

第31回 港区地域公共交通会議 次第

日 時：令和7年12月15日（月）午前10時00分～正午

場 所：港区役所 9階 911～913会議室

<次第>

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

- （1）港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について
- （2）台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について

4 協議事項

- （1）高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行の継続について
- （2）港区コミュニティバス「ちいばす」芝ルートの運行改善について

5 閉会

<配布資料等>

- 資料1 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について
- 資料2 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について
- 資料3 高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行の継続について
- 資料3－2 参考資料（実績・アンケート結果）
- 資料4 港区コミュニティバス「ちいばす」芝ルートの運行改善について
- 資料4－2 芝ルートの経路変更について
- 資料4－3 芝ルートダイヤ改正後の時刻表
- 参考資料1 港区地域公共交通会議設置要綱
- 参考資料2 港区地域公共交通会議委員名簿

第 31 回 港区地域公共交通会議 議事記録

日時：令和 7 年 12 月 15 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 10 分まで

場所：港区役所 9 階 911～913 会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - （1）港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について
 - （2）台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について
- 4 協議事項
 - （1）高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行の継続について
 - （2）港区コミュニティバス「ちいばす」芝ルートの運行改善について
- 5 閉会

<配布資料等>

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 資料 1 | 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について |
| 資料 2 | 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について |
| 資料 3 | 高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行の継続について |
| 資料 3－2 | 参考資料（実績・アンケート結果） |
| 資料 4 | 港区コミュニティバス「ちいばす」芝ルートの運行改善について |
| 資料 4－2 | 芝ルートの経路変更について |
| 資料 4－3 | 芝ルートダイヤ改正後の時刻表 |
| 参考資料 1 | 港区地域公共交通会議設置要綱 |
| 参考資料 2 | 港区地域公共交通会議委員名簿 |

<議事>

1 開会

事務局 （会議の目的、委員委嘱等について説明）

2 あいさつ

会長 （あいさつ）

はじめに、今回の会議から、新たにご就任いただいた委員の方を事務局からご紹介します。

事務局 （委員紹介）

3 報告事項

会長 それでは、これより本日の議題に入ります。報告事項（1）「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について」です。運行事業者から

ご説明をお願いします。

運行事業者 資料説明（資料１）

会長 只今の運行事業者からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言を、お願いします。

委員Ａ 上屋などの設置について、東京都障害者福祉会館前の三田線三田駅前バス停等の利用者から利便性が向上した旨の意見が私に届いています。上屋設置にご尽力いただき大変感謝しています。
そのうえで、３点質問させていただきます。
１点目は、広告収入についてです。「広告料ほか」をみると、昨年度より今年度は、収入が減少しています。その要因について、ご説明ください。
２点目は、座席についてです。ちいばすは全席優先席であり、車内アナウンスを強化していただけていますが、まだ高齢者の方から席に座れない等の意見があります。引き続き、アナウンス等を強化していただきたいです。
最後に、運賃についてです。運行経費が年々上昇しており、対令和元年比では収支率が悪化していることから、運賃の値上げも理解できます。しかし、100円で乗車できることがちいばすの強みであり、区民もそれを望んでいると思います。港区もさらなる支援を行い、お互いに支えあっていく必要があると思い、確認をさせていただきたいです。

運行事業者 資料中「広告料ほか」には、運賃収入以外を全て含めた金額となっています。広告収入のみに限れば、今年度は昨年度に比べ約300万円高くなっています。令和６年度に比べ令和７年度が減少した理由については、令和６年度の数値に車両の売却益が計上されているためです。
優先席について、多くのお客様には、理解いただき、高齢者などに席を譲ってくださっていますが、一部の利用者が目立ってしまっている状態です。今後の課題ではありますが、車内ポスター掲示の強化や区との協力等についても、引き続き進めていきたいと考えています。
運賃について、力強いお言葉をいただき、ありがとうございます。引き続き、安全・安心な運行を継続させていただきたいと思います。

委員Ｂ はじめに、停留所に設置されている広告付き上屋について、多くの利用者が利便性を感じている一方、設置場所の正面の店舗からは、店舗ファサードが隠れ、視認性が阻害されている等の声をいただいています。
全体的に考えると、広告付き上屋の設置は良い策ですが、一方で先ほどのような意見もあることを、少しでいいのでご認識ください。
質問は２点です。

１点目は、自動運転について、業界全体で運転士不足が課題となっています。そこで、バスの自動運転が運転士不足の解消につながると考えていますが、現実的に現段階での実装は困難であると認識しています。業界の認識として、実装の可能性をどのようにとらえているか教えてください。

２点目は、地域連携について、港区商店街連合会では、「みなトク PAY」

を発行しており、活用できないか模索しています。システムや仕組みなどの課題がありますが、運賃の支払いなども考えられます。ちいばすと「みなトク PAY」で何か連携できないかと考えています。

運行事業者 広告付き上屋について、商店街からの言葉を真摯に受け止め、今後の設置にあたっては、全体最適化に努めたいと考えています。
自動運転について、業界全体で今後取り組むべき課題だと認識しており、技術としてはレベル4まで進んでいる事例もあります。短期間での導入は困難ですが、港区と連携し、自動運転に取り組んでまいります。
「みなトク PAY」について、非常に良い施策だと思いますが、仰るとおりシステムや仕組みなどの課題あると考えます。費用対効果を含め検討し、運行に支障のない仕組み等が整い実現できればと考えています。

会長 他にご意見はありませんか。
他にご意見等がなければ、報告事項（１）「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について」は、以上で終了します。

会長 次に、報告事項（２）「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について」、運行事業者からご説明をお願いします。

運行事業者 資料説明（資料２）

会長 只今の運行事業者からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

（意見・質問等なし）

会長 ご意見等がなければ、報告事項（２）「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について」は、以上で終了します。

4 協議事項

会長 次に、協議事項（１）「高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行の継続について」、実施主体からご説明をお願いします。

実施主体 資料説明（資料３、資料３－２）

会長 只今の実施主体からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

委員A １点目は、運転手休憩のために運行しない時間とは何時なのか、具体的に教えてください。２点目は、高齢者利用の促進について、アンケートをみると30歳から50歳代の利用が主であり、高齢者の利用が少なく見えます。アプリでの予約のほかに、電話での予約もできますが、手間がかかります。高齢者が少しでも利用いただけるような策を検討いただきたいです。

３点目は、周知について、みなのが運行している地域でも、屋外では

みなのりの存在感が薄いと感じています。みなのりについて、広く周知してほしいです。

- 実施主体 運行しない休止時間について、利用状況や法律などを加味し、平日は11時30分から12時30分と16時00分から16時30分を休止時間としています。日曜日と祝日については、13時30分から14時15分を休止時間としています。
高齢者への周知について、区有施設での住民説明会や港区主催イベントでのブース設置による会員登録活動など、対面による活動を行っており、引き続き継続していきたいと考えています。さらに、動画などの様々な媒体でアプローチしたいと考えています。
また、公道上でのチラシ等の設置による周知について、法的に困難な場合もあります。周知可能な場所については、港区の協力を得ながら、引き続き実施していきます。
- 会長 他にご意見等ございませんか。
他にご意見等がないようでしたら、協議事項（１）「高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行の継続について」をお諮りしたいと思います。
ご異議はありませんでしょうか。
- 全委員 （異議なし）
- 会長 ありがとうございます。他にご意見等がなければ、協議事項（１）「高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行の継続について」は、承認とします。
- 会長 次に、協議事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」芝ルートの運行改善について」、運行事業者からご説明をお願いします。
- 運行事業者 資料説明（資料４）
- 会長 只今の運行事業者の説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。
- 委員Ｃ 虎の門病院の運行経路が片方向になったのは、道路の制約によるものであり、双方向での運行は困難とのことでしょうか。
- 運行事業者 現在の運行便数を維持するため、双方向ではなく片方向での運行としました。
双方向による運行の実施については、運用開始後の利用状況等を踏まえ、今後検討したいと考えています。
- 会長 他にご意見等ございませんか。
他にご意見等がないようでしたら、協議事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」芝ルートの運行改善について」をお諮りしたいと思います。

ご異議はありませんでしょうか。

全委員 （異議なし）

会長 ありがとうございます。他にご意見等がなければ、協議事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」芝ルートの運行改善について」は、承認とします。

5 閉会

事務局 それでは、これをもちまして、第３１回「港区地域公共交通会議」を閉会とします。
本日は、ご多忙の中、ありがとうございました。

以上

名 簿

	委員氏名	部 署
港区地域公共交通会議	浦田 幹男	港区 副区長
	井上 清一	東京都 交通局 自動車部 計画課長
	野出 直輝	株式会社フジエクスプレス 取締役社長
	稲守 良介	株式会社k mモビリティサービス 大森営業所 所長
	小池 毅	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 業務部長
	富樫 秀樹	一般社団法人 東京バス協会 乗合業務部長
	土屋 準	港区議会 議長
	福島 宏子	港区議会 交通等対策特別委員会 委員長
	清原 元輔	港区町会・自治会連合会 会長
	杉山 厚子	港区老人クラブ連合会 会長
	堀 信子	港区心身障害児・者団体連合会 会長
	臼井 浩之	港区商店街連合会 会長
	渡邊 仁久	港区観光協会 会長
	小林 聡	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）
	中山 俊夫	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画担当）
	永見 則雄	東京都交通運輸産業労働組合協議会バス部会 事務長
	奥村 公章	東京都交通運輸産業労働組合協議会ハイタク部会 事務長
	岩崎 雄一	港区 街づくり事業担当部長
	菊池 信久	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所交通対策課建設専門官
	清水 直樹	東京都 第一建設事務所 管理課長
	中村 美生	港区 街づくり支援部 土木課長
	西東 俊郎	警視庁 交通部 交通規制課 管理官（調査担当）
	青木 秀典	警視庁 愛宕警察署 交通課長
	竹花 英昭	警視庁 三田警察署 交通課長
	早坂 かよ	警視庁 高輪警察署 交通課長
	佐藤 英樹	警視庁 麻布警察署 交通課長
	羽畑 大介	警視庁 赤坂警察署 交通課長
	佐竹 功嗣	警視庁 東京湾岸警察署 交通課長
	高橋 洋二	東京海洋大学 名誉教授
	寺内 義典	国土館大学理工学部 教授
事務局	鈴木 康司	港区 街づくり支援部 地域交通課長